

2014

J A 世田谷目黒

－ 事業概要のご案内 －



目 次

ごあいさつ	1
経営方針	2
金融商品の勧誘方針	3
業績	3
貸借対照表	4
損益計算書	6
注記表等	8
剰余金処分計算書	10
財務諸表の正確性等にかかる確認	11
貯金	
科目別・貯金平均残高	12
定期貯金残高	
財形貯蓄残高	
貸出金	
貸出金運営についての考え方	13
科目別・貸出金平均残高	14
業種別の貸出金残高	
貸出金の担保別内訳	
貸出金の金利条件別内訳	15
貯貸率・貯証率	
貸出金の使途別内訳	
債務保証見返額の担保別内訳	
主要な農業関係の貸出金残高	16
リスク管理債権残高	17
金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	18
貸出金償却の額	
元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
有価証券	
貸借対照表計上価額又は取得価額、時価及び評価差額等	19
1 有価証券	
2 金銭の信託	20
3 デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
種類別有価証券平均残高	21
商品有価証券種類別平均残高	
有価証券残存期間別残高	
為替業務等	
内国為替取扱実績	22
外国為替取扱実績	
外貨建資産残高	
公共債引受・窓販実績	
公共債ディーリング実績	
直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
利益総括表	23
資金運用収支の内訳	
受取・支払利息の増減額	
共済取扱実績等	
長期共済新契約高・長期共済保有高	24
医療系共済の入院共済金額保有高	
介護共済の介護共済金額保有高	
年金共済の年金保有高	
短期共済新契約高	

その他事業の実績等	
購買事業	2 5
販売事業	2 6
金融商品の勧誘方針	
高齢者福祉事業	2 7
宅地等供給事業	
指導事業	
その他事業	
利用事業	2 8
旅行事業	
オフバランス取引の状況	2 9
先物取引の時価情報	
リスク管理の体制	
法令遵守の体制	3 0
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	
自己資本の状況	3 1
諸指標	
最近5年間の主要な経営指標	3 2
その他の経営諸指標	3 3
利益率	
自己資本の充実の状況	3 4
1. 自己資本の構成に関する事項	
2. 自己資本の充実度に関する事項	3 5
① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	
3. 信用リスクに関する事項	3 6
① 標準的手法に関する事項	
② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	3 7
③ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額	3 8
④ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	3 9
① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	
② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	4 0
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	4 1
① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	4 2
③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	
④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分を その他有価証券としている株式・出資の評価損益等)	
⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式 の評価損益等)	
8. 金利リスクに関する事項	4 3
① 金利リスクの算定方法の概要	
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	

役員等の報酬体系	
1. 役員	4 4
2. 職員等	4 5
金融商品の勧誘方針	
当組合の組織	4 6
組合員数	
組合員組織の状況	
役員一覧	4 7
職員	
組合の組織（組合機構図）	4 8
地区一覧	
店舗一覧	4 9
特定信用事業代理業者の状況	
社会的責任と貢献活動	5 0
沿革・歩み	5 1
トピックス	
事業のご案内	5 2
手数料一覧	5 3

*** 注**

各項目の金額は千円単位（千円未満切り捨て）又は百万円単位（百万円未満切り捨て）となっておりますが、小計・合計等は各項目を円単位で計算後、千円単位（千円未満切り捨て）又は百万円単位（百万円未満切り捨て）にして表示しています。

そのため明細行とその小計・合計等の金額が一致しないことがありますので、ご了承ください。

ご あ い さ つ

平素は組合各事業に対しまして格別なるご支援、ご参画を賜り厚くお礼申しあげます。

平成25年度の我が国の経済は、第二次安倍内閣のデフレ脱却と経済再生を目指すアベノミクスにより円安・株高が進み企業の景況感が高まりました。5月以降、株価の膠着状態が続きましたが、海外経済の緩やかな回復と円安を背景とした輸出の堅調・企業収益の改善や公共投資により景気回復は緩やかながら継続いたしました。本年4月の消費増税により個人消費の停滞による景気後退が懸念されますが、公共投資の上積みなどの経済対策や設備投資などが下支えになるものと思われま

しかし、一方で発生から3年経った東日本大震災からの復興は遅々としており、依然として26万余の方々

が避難生活を余儀なくされ、特に福島県では原子力災害の影響で復興状況は他県に比べて著しく遅れており、再建への道のりは非常に長いと思われま

す。国策としての復興の加速と継続的な支援が引き続き必要となっております。

次に、国内農業・JAをめぐる情勢は、農業者の高齢化やリタイヤ、後継者不足のなか、農業生産額も減少が続いています。全国のJAにおいては、正組合員の減少が続き組合員構成が大きく変化しています。政府は農業・農村の所得倍増を目指す農業改革のグランドデザインとして「農林水産業・地域の活力創造プラン」を決定し、産業競争力会議及び規制改革会議における議論を踏まえ必要な改革に取り組みとしました。そのなかで「農協改革」が議論され、JAの本来の役割発揮が改めて求められ、組織の在り方が問われ、それに応えられるJAとして、自立とJA理念の浸透を軸とした自己改革が重要となっております。また、JA全中では「JAグループ営農・経済革新プラン」を本年4月に組織決定し、5年間を集中改革期間としてスタートさせております。

このような社会情勢のなか、当JAでは平成25年度の各事業は概ね目標を達成することができ、順調に収益を確保することができました。

信用事業では貯金目標を達成いたしました。貸出は新型ファーマーズローンを開始しましたが今一步目標には及びませんでした。共済事業につきましては早期に目標を達成することができました。指導事業では営農支援事業と食育支援事業を中心に事業を展開しました。資産サポート事業においては各事業と連携した相談業務を行い、組合員のご期待に応える事ができました。これもひとえに組合員各位のご理解、ご協力の賜物と心より感謝申しあげま

す。

当JAは総代会制度から総会制度への移行を契機に幅広く組合員・組合員組織との情報の共有と意見・要望の汲み取りを図り、組織改革による事業間連携の強化と、意思決定を迅速にし、あらゆる状況の変化にも柔軟・迅速に対応できる体制を整え、当JAの存在意義である「組合員のくらしと資産を守り、農業・農地を守る」を実践できるように更なる改革を進めてまいります。

本年度も堅実な経営を確保し、組合員の期待に応え、地域に貢献できる「一歩先行くJA」を目指し、役職員一同一丸となり努力してまいり所存でございますので組合員各位の一層のご理解、ご協力、そして何よりも積極的なご参画を賜りますようお願い申しあげましてご挨拶とさせていただきます。

経営方針

◆経営理念

協同組合の基本である、組合員の事業と生活の向上、利用収益の安定的還元と地域社会の発展に寄与します。

◆基本方針

- ① 組合員の農業を支援します。
- ② 組合員の相談業務を中心に各事業を展開します。
- ③ 安心して利用できるよう、健全経営をします。
- ④ 組合員がいずれかの事業を利用することが組織の基本であることを理解していただけるよう努力します。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に関する勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など、重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

業績

① 信用事業

[貯金業務]

相談業務を通じ、利用者基盤の拡充に努めた結果、J Aバンク東京の統一商品である定期貯金等の推進や本店竣工3周年記念定期の獲得により目標を達成いたしました。

中でも、本店竣工3周年記念定期について、新規獲得13億円のうち約20%を店舗窓口において獲得したことは、組織改革による一つの成果と考えます。

また、J Aカードの推進、年金振込口座の獲得推進についても恒常的に行いました。

[貸出業務]

全部署との連携や情報共有に努めてまいりました。組織改革により推進と事務保全に業務を分担し、責任の明確化と事務の堅確性を図りました。また、組合員の農業を支援するための「新型ファーマーズローン」、「住宅ローンの借換キャンペーン」を中心に推進をしましたが、償還等もあり残高目標達成にはいたりませんでした。

[余裕金運用業務]

余裕金運用規程等に基づき、ALM委員会における経済情勢の分析・検討を踏まえ運用に当りました。J Aバンク東京信連の預金を基本として行い、有価証券については、長期金利の動向を見極めながら購入を図りましたが、計画より若干下回りました。

② 資産サポート事業

相続税の増税に備え、引き続き相続税対策となる相続税のシミュレーション（試算）を最重点に力を注いできました。これにより、問題点を探ると同時に、組合員の生活の安定を図るための土地に対し賃貸住宅建設の取次を行った結果、目標を達成いたしました。

③ 共済事業

LA（共済推進担当者）を中心とした支部推進を展開した結果、建物更生共済・生命共済ともに実績を上げ組合員の生活安定に貢献することができました。また、推進グループの協力により、全ての共済新規契約目標を達成いたしました。

④ 購買事業

生産資材についてはパイプハウスの受注が多数あったこと、また、生活物資についてもお煎餅や煎茶の申込みが多くあったことにより、目標を達成いたしました。

⑤ 指導事業

平成24年度より実施している営農支援事業については、事業の更なる周知を行い、内容の充実に努めました。

食農教育については、給食用納入先へ安全・安心な地場産野菜の供給を通して、都市農業の理解醸成に努めました。

また、組合所有の放射性物質測定装置による農産物及び堆肥・圃場の土壌の測定については、計33検体を行い、全て「異常無し」の結果となりました。

⑥ 販売事業

給食用食材納入先へ地場産野菜の供給を行いましたが、天候不順による農作物の収穫減などにより、前年度に比べて取扱高はやや減少いたしました。

⑦ 宅地等供給事業

資産サポート事業の相続・事業承継相談への取り組みの結果、目標を達成いたしました。

＜＜ 貸借対照表 ＞＞

・資産の部

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
1. 信用事業資産	76,269,860	77,767,528
(1) 現金	78,168	65,285
(2) 預金	42,943,846	44,565,937
系統預金	42,943,107	44,565,142
系統外預金	738	794
譲渡性預金	-	-
(3) 買現先勘定	-	-
(4) 有価証券	4,620,807	4,774,549
国債	2,629,415	2,496,392
地方債	1,676,329	1,663,710
政府保証債	103,173	101,821
金融債	-	-
社債	211,890	512,625
株式	-	-
受益証券	-	-
(5) 貸出金	28,642,332	28,381,138
(6) その他の信用事業資産	64,447	60,588
未収収益	53,745	53,808
その他の資産	10,702	6,780
(7) 貸倒引当金	△ 79,742	△ 79,969
2. 共済事業資産	45,921	59,095
(1) 共済貸付金	42,858	56,634
(2) 共済未収利息	535	752
(3) その他の共済事業資産	2,639	1,860
(4) 貸倒引当金	△ 111	△ 152
3. 経済事業資産	2,344	2,221
(1) 受取手形	-	-
(2) 経済事業未収金	-	598
(3) 経済受託債権	-	-
(4) 棚卸資産	2,292	1,570
購買品	2,265	1,542
その他の棚卸資産	27	28
(5) その他の経済事業資産	52	51
(6) 貸倒引当金	-	-
4. 雑資産	15,534	16,295
(1) 雑資産	15,534	16,295
(2) 貸倒引当金	-	-
5. 固定資産	776,277	741,295
(1) 有形固定資産	766,745	732,958
建物	746,184	746,184
機械装置	3,204	3,204
土地	19,083	19,083
リース資産	-	-
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	157,773	162,915
減価償却累計額	△ 159,500	△ 198,429
(2) 無形固定資産	9,532	8,337
リース資産	-	-
その他の無形固定資産	9,532	8,337
(3) 合併特別勘定	-	-
6. 外部出資	2,335,155	2,355,405
(1) 外部出資	2,335,320	2,355,570
系統出資	2,263,820	2,284,070
系統外出資	71,500	71,500
子会社等出資	-	-
(2) 外部出資等損失引当金	△ 164	△ 164
7. 繰延税金資産	-	34,676
資産の部合計	79,445,094	80,976,519

・負債の部 (単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
1. 信用事業負債	70,513,761	71,817,149
(1) 貯金	70,491,660	71,794,959
(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 売現先勘定	-	-
(4) 借入金	-	-
(5) その他の信用事業負債	22,101	22,189
未払費用	12,293	9,508
その他の負債	9,808	12,681
2. 共済事業負債	334,614	194,448
(1) 共済借入金	42,858	55,484
(2) 共済資金	213,643	63,195
(3) 共済未払利息	535	675
(4) 未経過共済付加収入	75,519	72,871
(5) 共済未払費用	-	-
(6) その他の共済事業負債	2,057	2,222
3. 経済事業負債	571	12,384
(1) 支払手形	-	-
(2) 経済事業未払金	571	12,384
(3) 経済受託債務	-	-
(4) その他の経済事業負債	-	-
4. 設備借入金	-	-
5. 雑負債	149,203	176,858
(1) 未払法人税等	126,985	147,466
(2) リース債務	-	-
(3) 資産除去債務	-	-
(4) その他の負債	22,218	29,391
6. 諸引当金	113,184	207,726
(1) 賞与引当金	24,996	23,167
(2) 退職給付引当金	68,028	75,236
(3) 役員退職慰労引当金	20,160	26,033
(4) 特例業務負担金引当金	-	83,289
7. 繰延税金負債	980	-
負債の部合計	71,112,316	72,408,566

・純資産の部

1. 組合員資本	8,236,656	8,499,065
(1) 出資金	329,371	329,581
(うち後配出資金)	-	-
(2) 回転出資金	-	-
(3) 資本準備金	-	-
(4) 利益剰余金	7,907,285	8,169,484
利益準備金	658,382	658,742
その他の利益剰余金	7,248,903	7,510,742
目的積立金	-	-
特別積立金	6,650,000	6,900,000
当期末処分剰余金	598,903	610,742
(うち当期剰余金)	(341,280)	(321,785)
(5) 処分未済持分	-	-
2. 評価・換算差額等	96,121	68,887
(1) その他有価証券評価差額金	96,121	68,887
純資産の部合計	8,332,777	8,567,952
負債及び純資産の部合計	79,445,094	80,976,519

＜＜ 損 益 計 算 書 ＞＞

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
1. 事業総利益	1,106,513	1,184,668
(1) 信用事業収益	849,301	831,508
資金運用収益	769,609	747,146
(うち預金利息)	(169,487)	(175,946)
(うち有価証券利息)	(68,386)	(67,281)
(うち貸出金利息)	(462,522)	(436,536)
(うちその他受入利息)	(69,213)	(67,382)
役務取引等収益	6,415	6,269
その他事業直接収益	12	55
その他経常収益	73,263	78,037
(2) 信用事業費用	61,547	65,376
資金調達費用	24,127	21,939
(うち貯金利息)	(23,806)	(21,741)
(うち給付補填備金繰入)	(320)	(197)
(うち譲渡性貯金利息)	-	-
(うち借入金利息)	-	-
(うちその他支払利息)	(1)	-
役務取引等費用	1,320	1,382
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	36,099	42,053
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(227)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△4,709)	-
(うち貸出金償却)	-	-
信用事業総利益	787,753	766,132
(3) 共済事業収益	211,492	205,969
共済付加収入	203,679	199,964
共済貸付金利息	1,292	1,451
その他の収益	6,520	4,554
(4) 共済事業費用	11,366	11,192
共済借入金利息	1,292	1,451
共済推進費	8,352	8,172
共済保全費	1,258	1,060
その他の費用	462	508
(うち貸倒引当金繰入額)	(111)	(40)
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
(うち貸出金償却)	-	-
共済事業総利益	200,126	194,777
(5) 購買事業収益	58,568	70,950
購買品供給高	57,262	69,547
購買手数料	601	747
修理サービス料	-	-
その他の収益	704	654
(6) 購買事業費用	51,148	62,828
購買品供給原価	50,709	62,531
購買品供給費	-	-
修理サービス費	-	-
その他の費用	438	296
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	-
(うち貸倒損失)	-	-
購買事業総利益	7,419	8,121
(7) 販売事業収益	130	112
販売品販売高	-	-
販売手数料	130	112
その他の収益	-	-
(8) 販売事業費用	18	41
販売品販売原価	-	-
販売費	-	-
その他の費用	18	41
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
(うち貸倒損失)	-	-
販売事業総利益	111	70
(9) 加工事業収益	-	-
(10) 加工事業費用	-	-
加工事業総利益	-	-

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
(11) 高齢者福祉事業収益	-	-
(12) 高齢者福祉事業費用	-	-
高齢者福祉事業総利益	-	-
(13) 利用事業収益	-	-
(14) 利用事業費用	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
(うち貸倒損失)	-	-
利用事業総利益	-	-
(15) 宅地等供給事業収益	112,807	216,112
(16) 宅地等供給事業費用	289	321
宅地等供給事業総利益	112,518	215,791
(17) 旅行事業収益	-	-
(18) 旅行事業費用	-	-
旅行事業総利益	-	-
(19) その他事業収益	-	-
(20) その他事業費用	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
(うち貸倒損失)	-	-
その他事業総利益	-	-
(21) 指導事業収入	5,022	5,580
(22) 指導事業支出	6,438	5,805
指導事業収支差額	△ 1,416	△ 224
2. 事業管理費	681,094	705,773
(1) 人件費	483,474	504,526
(2) 業務費	86,628	84,607
(3) 諸税負担金	41,467	41,881
(4) 施設費	67,086	71,854
(5) その他事業管理費	2,437	2,903
事業利益	425,419	478,895
3. 事業外収益	57,174	62,402
(1) 受取雑利息	-	-
(2) 受取出資配当金	30,444	35,932
(3) 賃貸料	25,846	25,846
(4) 償却債権取立益	-	-
(5) 雑収入	882	623
4. 事業外費用	6,846	6,664
(1) 支払雑利息	-	-
(2) 貸倒損失	-	-
(3) 寄付金	226	327
(4) 雑損失	6,619	6,337
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
経常利益	475,747	534,632
5. 特別利益	3,740	364
(1) 固定資産処分益	740	364
(2) 一般補助金	3,000	-
(3) その他の特別利益	-	-
6. 特別損失	3,644	83,542
(1) 固定資産処分損	644	253
(2) 固定資産圧縮損	3,000	-
(3) 減損損失	-	-
(4) 特例業務負担金引当金繰入	-	83,289
税引前当期利益	475,843	451,454
法人税・住民税及び事業税	133,074	154,804
法人税等調整額	1,487	△ 25,134
法人税等合計	134,562	129,669
当期剰余金	341,280	321,785
当期首繰越剰余金	257,622	288,956
目的積立金取崩額	-	-
当期末処分剰余金	598,903	610,742

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的債券：償却原価法（定額法）

② その他有価証券

(イ) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品・・・・・・・・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しています。

その他の棚卸資産・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 役員退任慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金
当J Aの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- (6) 特例業務負担金引当金
農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。
(追加情報)
従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっておりましたが、財務内容をより健全化するため、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しております。これにより従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が83,289千円減少しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 棚卸資産の評価方法の変更

購買品の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、新業務システム（コンパス購買システム）を導入したことに伴い、より合理的な評価が可能になったため、当事業年度から移動平均法に変更しております。

当該会計方針の変更は、個別原価データの収集を当期首より開始しているため、前事業年度末の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり、移動平均法を適用していますが、この変更による影響は軽微です。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,208千円であり、その内訳は、次のとおりです。

機械及び装置 3,208千円

2. 担保に供している資産

満期保有目的債券のうち、9,945千円を宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用として供託しています。また、為替決済の担保として、預け金1,500,000千円を差し入れています。

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営役員及び監事に対する金銭債権の総額 1,555,210千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当J Aは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当J Aが保有する金融資産は、主として当J A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に貸出審査室を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。

また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.21%上昇したものと想定した場合には、経済価値が163,371千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	44,565,937	44,508,097	△57,839
有価証券			
満期保有目的の債券	1,208,820	1,266,894	58,073
その他有価証券	3,565,820	3,565,728	-
貸出金	28,381,138		
貸倒引当金(*1)	△79,969		
貸倒引当金控除後	28,301,168	28,517,242	216,073
資産計	77,641,654	77,857,962	216,308
貯金	71,794,959	71,736,625	△58,334
負債計	71,794,959	71,736,625	△58,334

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資	2,355,570
外部出資等損失引当金	△ 164
外部出資等損失引当金控除後	2,355,405

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	44,565,937	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	200,000	-	200,000	200,000	100,000	600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	785,000	1,487,000	-	-	-	1,200,000
貸出金(*1,2)	1,855,115	1,946,153	1,955,806	1,574,703	1,809,776	19,158,843
合計	47,406,052	3,433,153	2,155,806	1,774,703	1,909,776	20,958,843

(*1) 貸出金のうち、当座貸越28,292千円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件80,740千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	70,629,187	687,480	352,016	92,546	33,728	-
合計	70,629,187	687,480	352,016	92,546	33,728	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	599,134	631,704	32,569
	地方債	599,740	625,264	25,523
	小計	1,198,875	1,256,968	58,092
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	9,945	9,926	△ 18
	地方債	-	-	-
	小計	9,945	9,926	△ 18
合計		1,208,820	1,266,894	58,073

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,823,726	1,887,312	63,585
	地方債	1,046,876	1,063,970	17,093
	政府保証債	99,969	101,821	1,851
	社債	299,650	314,169	14,518
	小計	3,270,223	3,367,272	97,049
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	200,000	198,456	△ 1,544
	小計	200,000	198,456	△ 1,544
合計	3,470,223	3,565,728	95,505	

*上記評価差額から繰延税金負債26,617千円を差し引いた額68,887千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VI. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会による「JA退職給付制度」に加入しており、「JA退職給付制度」における当JAの給付額182,433千円を控除したものを退職給付債務としています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	68,028 千円
退職給付費用	9,604 千円
退職給付の支払額	△ 2,396 千円
期末における退職給付引当金	75,236 千円

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	75,236 千円
未積立退職給付債務	75,236 千円
退職給付引当金	75,236 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	9,604 千円
退職金共済等掛金	14,466 千円
合計	24,070 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,376千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月31日現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、83,289千円となっています。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳（単位：千円）

繰延税金資産		
賞与引当金超過額		6,456
賞与引当金未払保険料		964
退職給付引当金超過額		20,968
役員退職慰労引当金超過額		7,255
外部出資等損失引当金超過額		45
未払法人税及び未払地方法人特別税		9,377
未払法人事業所税		144
繰延税金資産償却限度超過額		161
特例業務負担金引当金超過額		23,212
その他		8
繰延税金資産小計		68,595
評価性引当額		△ 7,301
繰延税金資産合計 (A)		61,293
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△ 26,617
繰延税金負債合計 (B)		△ 26,617
繰延税金資産の純額 (A) + (B)		34,676

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.64 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.61 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 1.11 %
住民税均等割額	0.12 %
評価性引当額の増減	0.39 %
事業分量配当金	△ 3.14 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.24 %
その他	△ 0.01 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.72 %

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実行率は、26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について29.64%から27.87%に変更されました。

その結果、繰延税金資産が1,079千円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的債券 : 償却原価法(定額法)

② その他有価証券

(イ) 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しています。

その他の棚卸資産・・・個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、貸出審査室が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当 J A は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日)により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当 J A の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,208 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

機械及び装置 3,208 千円

2. 担保に供している資産

満期保有目的債券のうち、9,953 千円を宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用として供託しています。また、為替決済の担保として、預け金 1,500,000 千円を差し入れています。

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営役員及び監事に対する金銭債権の総額 1,415,369 千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権はありません。延滞債権額は10,147千円です。

なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はございません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち貸出条件緩和債権額はございません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,147千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅲ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に貸出審査室を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.48%上昇したものと想定した場合には、経済価値が211,997千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	42,943,846	42,878,865	△ 64,981
有価証券			
満期保有目的の債券	1,208,499	1,282,452	73,952
その他有価証券	3,412,307	3,412,307	-
貸出金	28,642,332		
貸倒引当金(*1)	△ 79,742		
貸倒引当金控除後	28,562,590	28,735,790	173,200
資産計	76,127,244	76,309,416	182,171
貯金	70,491,660	70,410,261	△ 81,398
負債計	70,491,660	70,410,261	△ 81,398

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資	2,335,320
外部出資等損失引当金	△ 164
外部出資等損失引当金控除後	2,335,155

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	42,943,846	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	10,000	200,000	-	200,000	200,000	600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	109,000	785,000	1,487,000	-	-	900,000
貸出金 (*1, 2)	2,818,158	1,748,722	1,964,751	1,659,414	1,480,123	18,870,922
合計	45,881,005	2,733,722	3,451,751	1,859,414	1,680,123	20,370,922

(*1) 貸出金のうち、当座貸越27,413千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件100,240千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	69,006,062	1,012,005	363,894	16,729	92,967	-
合計	69,006,062	1,012,005	363,894	16,729	92,967	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

IV. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	608,854	650,915	42,060
	地方債	599,645	631,537	31,891
	小計	1,208,499	1,282,452	73,952
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,208,499	1,282,452	73,952

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,932,270	2,020,560	88,290
	地方債	1,046,827	1,076,683	29,856
	政府保証債	99,947	103,173	3,225
	社債	200,000	211,890	11,890
	小計	3,279,045	3,412,307	133,261
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,279,045	3,412,307	133,261

*上記評価差額から繰延税金負債37,140千円を差し引いた額96,121千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

V. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会による「JA退職給付制度」に加入しており、「JA退職給付制度」における当JAの給付額177,050千円を控除したものを退職給付債務としています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	68,028 千円
退職給付引当金	68,028 千円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	4,305 千円
退職金共済等掛金	14,053 千円
合 計	18,359 千円

2. 人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,402千円を含めて計上しています。
- なお、同組合より示された平成25年3月31日現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、79,501千円となっています。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
賞与引当金超過額	7,408
賞与引当金未払保険料	1,095
退職給付引当金 超過額	18,959
役員退職慰労引当金 超過額	5,618
未払法人事業税及び未払地方法人特別税	8,540
その他	202
繰延税金資産小計	41,825
評価性引当額	△ 5,666
繰延税金資産合計(A)	36,159
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 37,140
繰延税金負債合計(B)	△ 37,140
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 980

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.64 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.25
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 0.88
住民税均等割額	0.11
評価性引当額の増減	0.35
事業分量配当金	△ 2.90
その他	△ 0.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.28 %

<< 剰余金処分計算書 >>

(単位：千円、%)

	平成24年度	平成25年度
当期末処分剰余金 (A)	598,903	610,742
任意積立金取崩額	-	-
剰余金処分額 (B)	309,946	311,428
資本準備金	-	-
利益準備金	360	420
任意積立金	250,000	250,000
特別積立金 (250,000)	(-)
役員退任慰労積立金	-	-
出資配当金	13,019	13,180
(出資配当率) (4.00%)	(4.00%)
事業分量配当金	46,566	47,828
次期繰越剰余金 (A - B)	288,956	299,313

注1：事業分量配当金の基準は以下のとおりです。

事業区分	平成24年度		平成25年度		
	配当基準	配当金額	配当基準	配当金額	
信託	貯金	定期性貯金平均残高×0.12%	44,019	定期性貯金平均残高×0.12%	45,019
		当座性貯金平均残高×0.02%	2,546	当座性貯金平均残高×0.02%	2,808
信用	貸出				
	共済事業				
	購買事業				
	その他				
	事業分量配当金合計	46,566		47,828	
	事業分量配当金のうち回転出資金へ振替額				

注2：次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

項目	平成24年度	平成25年度
繰越額	20,000	20,000

《財務諸表の正確性等にかかる確認》

確認書

- 1 私は、当JAの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成26年7月24日

世田谷目黒農業協同組合

代表理事組合長 臼井幹雄 印

＜＜ 貯 金 ＞＞

○科目別・貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	平成24年度	平成25年度	増 減
流動性貯金	18,243 (26.0%)	19,812 (28.0%)	1,569
定期性貯金	51,426 (73.5%)	50,641 (71.6%)	△785
その他の貯金	245 (0.3%)	229 (0.3%)	△16
計	69,916 (100.0%)	70,683 (100.0%)	767
譲渡性貯金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
合 計	69,916 (100.0%)	70,683 (100.0%)	767

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比

○定期貯金残高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	増 減
定期貯金	50,655 (98.3%)	49,785 (98.3%)	△870
うち固定金利定期	50,655 (99.9%)	49,785 (99.9%)	△870
うち変動金利定期	- (0.0%)	- (0.0%)	-

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比

○財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	増 減
財形貯蓄残高	-	-	-

<< 貸 出 金 >>

○貸出金運営についての考え方

1. 貸出体制の整備

店舗外活動を通じて、利用者のニーズに合った各種ローンを充実させ、顧客に満足を受け融資を行うと共に、審査体制を確立して資金の安全運用先確保に努めてまいりました。

2. 債権管理について

小さな組織を武器に少額債権まで関係者が協議し責任の明確化を図っており、また、担当者による充分きめ細かな調査をし、適確な担保評価を行い、健全性を第一に債権管理を行っております。

また、既存債権におきましても、その都度再評価、点検を行い、リスクに対しましても迅速に対応して小さなリスクで止める努力をしてまいりました。

○科目別・貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

	平成24年度	平成25年度	増減
手形貸付金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
証書貸付金	27,171 (95.3%)	27,532 (96.2%)	361
当座貸越	28 (0.0%)	29 (0.1%)	1
金融機関貸付金	1,310 (4.5%)	1,031 (3.6%)	△279
割引手形	- (0.0%)	- (0.0%)	-
合 計	28,510 (100.0%)	28,592 (100.0%)	82

() 内は構成比

○業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成24年度	平成25年度	増減
農業	14 (0.0%)	14 (0.0%)	-
林業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
水産業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
製造業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
鉱業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
建設・不動産業	23,382 (81.6%)	22,184 (78.1%)	△1,198
電気・ガス・熱供給水道業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
運輸・通信業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
金融・保険業	962 (3.3%)	962 (3.3%)	-
卸売・小売業・サービス業・飲食業	1,372 (4.7%)	1,047 (3.6%)	△325
地方公共団体	- (0.0%)	389 (1.3%)	389
非営利法人	- (0.0%)	147 (0.5%)	147
その他	2,908 (10.1%)	3,638 (12.8%)	730
合 計	28,642 (100.0%)	28,381 (100.0%)	△261

注 () 内は構成比です。

○貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	増減
貯金・定期積金等	4,896	4,555	△341
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	22,148	21,936	△212
その他担保物	-	-	-
小 計	27,045	26,491	△554
農業信用基金協会保証	15	16	1
その他保証	618	410	△208
小 計	633	426	△207
信 用	962	1,462	500
合 計	28,642	28,381	△261

○貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

	平成24年度	平成25年度	増減
固定金利貸出	19,914 (69.5%)	16,281 (57.3%)	△3,633
変動金利貸出	8,727 (30.4%)	12,100 (42.6%)	3,373
合 計	28,642 (100.0%)	28,381 (100.0%)	△261

注 () 内は構成比です。

○貯貸率・貯証率

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度	増減
貯貸率 期末	40.6%	39.5%	▲1.1%
貯貸率 期中平均	40.7%	40.4%	▲0.3%
貯証率 期末	6.5%	6.6%	0.1%
貯証率 期中平均	6.5%	6.4%	▲0.1%

○貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	増減
運転資金	2,759 (9.6%)	128 (0.4%)	△2,631
設備資金	20,656 (72.1%)	1,110 (3.9%)	△19,546
生活資金	4,601 (16.0%)	163 (0.5%)	△4,438
その他	623 (2.1%)	26,980 (95.0%)	26,357
合 計	28,642 (100.0%)	28,381 (100.0%)	△261

注 () 内は構成比です。

○債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	増減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	-	-	-
合 計	-	-	-

○主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
農業	-	-	-
穀作	-	-	-
野菜・園芸	-	-	-
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	32	38	6
農業関連団体等	-	-	-
合 計	32	38	6

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前期の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
プロパー資金	32	38	6
農業制度資金	-	-	-
農業近代化資金	-	-	-
その他制度資金	-	-	-
合 計	32	38	6

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	-
その他	0	0	-
合 計	0	0	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

○リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	10	-	△10
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	10	-	△10

注1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものをいう。

注3 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

○金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

区 分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危険債権	-	-	-	-	-
要管理債権	-	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	-
正常債権	28,402,240				
合 計	28,402,240				

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続きなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

② 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

③ 要管理債権

●3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権をいう。

●貸出条件緩和債権：経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権をいう。

※いずれも「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く。なお、要管理債権は貸出金単位で分類します。

④ 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外に区分される債権をいう。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	84	79	-	84	79	79	80	-	79	80
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	84	79	-	84	79	79	80	-	79	80

○貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	-	-

○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

＜＜ 有 価 証 券 ＞＞

○ 貸借対照表計上価額又は取得価額、時価及び評価差額等

1 有価証券

(1) 売買目的有価証券・・・該当なし

(2) 満期保有目的債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

平成24年度					
(種類)	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	608	650	42	42	-
地方債	599	631	31	31	-
政府保証債	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-
特殊法人債	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-
合 計	1,208	1,282	73	73	-
平成25年度					
(種類)	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	609	641	32	32	-
地方債	599	625	25	25	-
政府保証債	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-
特殊法人債	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-
合 計	1,208	1,266	58	58	-

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

平成24年度					
(種類)	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	1,932	2,020	88	88	-
地方債	1,046	1,076	29	29	-
政府保証債	99	103	3	3	-
金融債	-	-	-	-	-
社債	200	211	11	11	-
株式	-	-	-	-	-
特殊法人債	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-
合 計	3,279	3,412	73	73	-
平成25年度					
(種類)	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	1,823	1,887	63	63	-
地方債	1,046	1,063	17	17	-
政府保証債	99	101	1	1	-
金融債	-	-	-	-	-
社債	499	512	12	14	△ 1
株式	-	-	-	-	-
特殊法人債	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-
合 計	3,470	3,565	95	97	△ 1

2 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸借対照表計上額	-	-
当期の損益に含まれた評価差額	-	-

(2) 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸借対照表計上額	-	-
時価	-	-
差額	-	-
うち益	-	-
うち損	-	-

(3) その他の金融の信託

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸借対照表計上額	-	-
時価	-	-
差額	-	-
うち益	-	-
うち損	-	-

3 デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

○種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	増減
国債	2,578	2,486	△ 92
地方債	1,622	1,646	24
金融債	-	-	-
政府保証債	99	99	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
特殊法人債	298	306	8
受益証券	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-
合 計	4,599	4,539	△ 60

○商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

○有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めないも	合計
平成24年度								
国債	119	1,269	399	307	533	-	-	2,629
地方債	-	1,172	-	99	299	103	-	1,676
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	103	-	-	-	-	-	103
特殊法人債	-	-	-	-	-	211	-	211
受益証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
平成25年度								
国債	421	1,028	209	305	530	-	-	2,496
地方債	570	589	-	299	100	103	-	1,663
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	101	-	-	-	-	-	101
社債	-	-	-	-	-	512	-	512
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
特殊法人債	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

＜＜ 為 替 業 務 等 ＞＞

○内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

		平成24年度		平成25年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	2	18	3	18
	金額	7,440	13,421	7,622	15,455
代金取立為替	件数	-	-	0	0
	金額	-	-	12	2
雑為替	件数	0	0	0	0
	金額	4,306	4,298	3,785	3,799
合 計	件数	2	18	3	18
	金額	11,747	17,720	11,420	19,258

○外国為替取扱実績

該当する取引はありません。

○外貨建資産残高

該当する取引はありません。

○公共債引受・窓販実績

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
公共債引受額	-	-
公共債窓販実績	-	-

○公共債ディーリング実績

該当する取引はありません。

<< 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標 >>

○利益総括表

(単位：千円、%)

	平成24年度	平成25年度	増減
資金運用収益	769,609	747,146	△ 22,463
役務取引等収益	6,415	6,269	△ 146
その他事業直接収益	12	55	43
その他経常収益	73,263	78,037	4,774
計	849,299	831,508	△ 17,791
資金調達費用	24,127	21,939	△ 2,188
役務取引等費用	1,320	1,382	62
その他事業直接費用	-	-	-
その他経常費用	36,099	42,053	5,954
計	61,546	65,376	3,830
資金運用収支	745,482	725,207	△ 20,275
役務取引等収支	5,095	4,886	△ 209
その他信用事業収支	37,176	36,038	△ 1,138
信用事業粗利益	787,753	766,132	△ 21,621
(信用事業粗利益率)	1.05%	1.00%	-0.04%
事業粗利益	1,106,513	1,184,668	78,155
(事業粗利益率)		1.47%	

注：信用事業粗利益率＝信用事業総利益÷信用事業資産平均残高×100

事業粗利益率＝事業総利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

○資金運用収支の内訳

(単位：百万円、千円、%)

	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	75,029	769,609	1.02%	76,108	747,146	0.98%
うち預金	41,923	169,487	0.40%	42,987	175,946	0.40%
うち有価証券	4,604	68,386	1.48%	4,544	67,281	1.48%
うち貸出金	28,502	462,522	1.62%	28,576	436,536	1.52%
資金調達勘定	69,916	24,127	0.03%	70,684	21,939	0.03%
うち貯金・定積	69,916	24,126	0.03%	70,684	21,938	0.03%
うち譲渡性貯金	-	-		-	-	
うち借入金	-	-		-	-	
総資金利ざや	-	-	0.99%	-	-	0.95%

注1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

○受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度増減額	平成25年度増減額
受取利息	△ 23	△ 20
うち貸出金	△ 35	△ 25
うち商品有価証券	-	-
うち有価証券	2	△ 1
うちコールローン	-	-
うち買入手形	-	-
うち預金	9	6
支払利息	△ 4	△ 2
うち貯金・定期積金	△ 4	△ 2
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差し引き	△ 20	△ 18

注1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

<< 共済取扱実績等 >>

○長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	1,344	23,184	1,456	23,577
定期生命共済	-	127	-	117
養老生命共済	589	11,728	742	11,008
（うちこども共済）	89	3,043	123	3,103
医療共済	28	928	25	891
がん共済	-	155	-	150
定期医療共済	-	233	-	230
介護共済	-	-	-	-
年金共済	-	197	-	196
建物更生共済	7,719	158,763	6,455	158,847
合 計	9,680	195,314	8,678	195,019

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

○医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	3	-	3
がん共済	-	2	-	1
定期医療共済	-	1	-	-
合 計	1	5	-	5

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

○介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	-	-	80	80
合 計	-	-	80	80

<< 共済取扱実績等 >>

○年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	20	606	22	610
年金開始後	0	520	0	440
合 計	20	1,126	22	1,050

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。□

○短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	987	18,861	12	974	18,750	11
自動車共済	1,267	-	76	1,201	-	75
傷害共済	1,390	4,095	1	1,351	4,321	-
定額定期生命共済	2	8	-	2	8	-
賠償責任共済	536	-	1	547	-	1
自賠責共済	135	-	3	113	-	2
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	4,317	22,964	93	4,188	23,079	91

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

＜＜ その他事業の実績等 ＞＞

○購買事業

(単位：千円)

	平成24年度		平成25年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材				
肥料	7,671	873	9,136	1,167
農薬	4,399	607	4,818	621
飼料	447	49	330	23
農業機械	13,926	1,645	8,775	1,012
自動車(除く二輪)	-	-	19	2
燃料	67	18	-	-
包装資材	907	80	1,812	216
保温資材	11,565	1,167	26,130	1,864
建築資材	-	-	-	-
その他	2,855	226	4,105	547
小計	<i>41,841</i>	<i>4,669</i>	<i>55,128</i>	<i>5,455</i>
生活物資				
食品	12,259	1,560	11,955	1,387
米	4,641	608	3,814	557
生鮮食品	-	-	3,736	373
一般食品	7,617	952	4,405	456
衣料品	-	-	1,087	109
耐久消費財	-	-	54	7
日用保健雑貨	768	76	1,238	45
燃料	-	-	83	11
LPガス	-	-	-	-
その他	2,393	246	-	-
小計	<i>15,419</i>	<i>1,883</i>	<i>14,419</i>	<i>1,560</i>
合計	<i>57,260</i>	<i>6,553</i>	<i>69,547</i>	<i>7,015</i>

○販売事業

(単位：千円)

	平成24年度		平成25年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	-	-	-	-
麦	-	-	-	-
豆類・雑穀	-	-	-	-
いも類	-	-	-	-
野菜	-	130	-	112
果実	-	-	-	-
花き・花木	-	-	-	-
工芸 作物	-	-	-	-
生乳	-	-	-	-
けい卵	-	-	-	-
肉畜	-	-	-	-
その他畜産物	-	-	-	-
まゆ	-	-	-	-
わら 工芸	-	-	-	-
その他農林水産物	-	-	-	-
計	-	130	-	112

○加工事業

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度
収益		
倉庫収益	-	-
加工収益	-	-
計	-	-
費用		
倉庫費用	-	-
加工費用	-	-
計	-	-
差引	-	-

○高齢者福祉事業

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度
収益		
福祉収益	-	-
介護保険事業収益	-	-
計	-	-
費用		
福祉費用	-	-
介護保険事業費用	-	-
計	-	-
差引	-	-

○宅地等供給事業

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度
収益		
受託宅地等供給収益	112,807	216,112
買取宅地等供給収益	-	-
計	112,807	216,112
費用		
受託宅地等供給費用	289	321
買取宅地等供給費用	-	-
計	289	321
差引	112,518	215,791

○指導事業

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度
収入		
賦課金	-	-
指導補助金	415	150
実費収入	-	-
健康管理収入	2,464	2,531
指導雑収入	2,142	2,899
計	5,022	5,580
支出		
営農改善費	2,681	1,417
生活文化事業費	-	-
教育情報費	605	551
健康管理費	2,464	2,531
指導雑費	687	1,305
計	6,438	5,805
差引	△ 1,416	△ 224

<< その他事業 >>

○ 利用事業

該当する事業は行っておりません。

○ 旅行事業

該当する事業は行っておりません。

○オフバランス取引の状況

該当する取引はありません。

○先物取引の時価情報

該当する取引はありません。

○リスク管理の体制

(1) 貸出審査体制

貸出審査室において経験及び専門能力を有する者が、貸出担当部署から上がってくる案件を常にチェックしています。

(2) 監査体制

年4回の監事監査の他に東京都の検査や全国監査機構の監査が入ります。検査や監査の結果は常勤役員並びに担当部長・リーダーまで出席して、講評を聞きます。その後東京都の検査や全国監査機構の監査については、理事会においてその対応を協議し、改善しています。

(3) ALM管理体制

ALM（資産負債総合管理）については、JAの資産・負債に内在する金利リスクを把握し、将来の貯金の増減や金利変動を組織的に予測したうえで、当JAに適した資産・負債のあり方を常に検討しております。今後も常勤役員並びに幹部職員の経営トップ層がリスク管理の中核であるALMの一層の充実をはかり健全経営を目指します。

○法令遵守の体制

当JAでは、役職員一体となりコンプライアンス（法令遵守）体制の充実に努めるとともに、コンプライアンス体制を担う部署として監査室を設置しております。

監査室は、各部署が、法令、定款、諸規程を遵守しコンプライアンスに則った正しい業務を行っているかをチェックするとともに必要な改善・指導を行っています。

○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：03-3248-8111（月～金 9時～15時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）

①の窓口又は東京都JAバンク相談所（電話：042-528-1358）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・東京以外の地域にお住まいの場合は、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等にて、居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」をご利用いただくことも可能です。

・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせ下さい。

○自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成26年3月末における自己資本比率は、32.21%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	世田谷目黒農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8, 5 1 8百万円

当JAでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。なお、平成25年度の出資金額は、前年度対比0.2百万円増の329百万円となっています。

<< 諸 指 標 >>

○最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益(事業収益)	1,253	1,307	1,293	1,235	1,330
信用事業収益	910	893	848	849	831
購買事業収益	64	61	71	58	70
販売事業収益	-	-	-	-	-
共済事業収益	218	210	207	211	205
その他事業収益	61	143	167	117	221
経常利益	245	442	467	475	534
当期剰余金	163	285	320	341	321
出資金	328	328	329	329	329
(出資口数)	328,536	328,716	329,191	329,371	329,581
純資産額	7,545	7,767	8,038	8,332	8,567
総資産額	77,047	77,716	78,887	79,445	80,976
貯金等残高	68,949	69,381	70,253	70,491	71,794
貸出金残高	29,686	29,909	28,984	28,642	28,381
有価証券残高	4,147	4,309	4,705	4,620	4,774
剰余金配当金額	60	58	59	59	61
出資配当の額	22	13	13	13	13
事業利用分量配当の額	38	45	46	46	47
職員数	58	57	54	54	57
単体自己資本比率	28.97%	29.95%	31.78%	32.08%	32.21%

注1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取扱は行っておりません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」

(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

○その他の経営諸指標

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
◆信用事業関係		
一職員当り貯金残高	4,683	5,128
一店舗当り貯金残高	70,253	71,794
一職員当り貸出金残高	5,796	3,547
一店舗当り貸出金残高	28,984	28,381
◆共済事業関係		
一職員当り長期共済保有高	24,206	24,377
一店舗当り長期共済保有高	193,654	195,019
◆経済事業関係		
一職員当り購買品供給高	16	23
一職員当り販売品販売高	-	-
一店舗当り購買品供給高	57	69

注：一職員当り・一店舗当りの計数については、当該事業に従事している職員数・当該事業を行っている店舗数をもとに算定しています。職員には、嘱託・パートタイマーを含んでいません。

○利益率

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度	増減
総資産経常利益率	0.61%	0.66%	0.05%
資本経常利益率	6.02%	6.32%	0.30%
総資産当期純利益率	0.44%	0.40%	-0.04%
資本当期純利益率	4.31%	3.80%	-0.51%

注1. 総資産経常利益率＝経常利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷純資産勘定平均残高×100

○自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成25年度	
		経過措置による不算入額
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,438	
うち、出資金及び資本準備金の額	329	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	8,169	
うち、外部流出予定額(△)	△61	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	
うち、適格引当金コア資本算入額	80	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の4.5パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,518	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	8,518	

リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	24,381	
資産（オン・バランス）項目	24,381	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	962	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オフ・バランス項目	-	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-	
中央精算機関関係エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,058	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセットの額の合計額（二）	26,439	
<自己資本比率>		
自己資本比率（（ハ）／（二））	32.21%	

(単位：百万円、%)

項目	平成24年度
基本的項目 (A)	8,177
出資金 (うち後配出資金)	329
回転出資金	-
再評価積立金	-
資本準備金	-
利益準備金	658
〇〇積立金	-
特別積立金	6,900
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金)	289
処分未済持分	-
その他有価証券の評価差損	-
営業権相当額	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-
補完的項目 (B)	79
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の4	-
一般貸倒引当金	79
負債性資本調達手段等	-
負債性資本調達手段	-
期限付劣後債務	-
補完的項目不算入額	-
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	8,256
控除項目 (D)	-
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つI/0ストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）	-
控除項目不算入額	-
自己資本額 (E) = (C) - (D)	8,256
リスク・アセット等計 (F)	25,732
資産（オン・バランス）項目	23,713
オフ・バランス取引等項目	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,018
基本的項目比率 (A) / (F)	31.77%
自己資本比率 (E) / (F)	32.08%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成24年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 平成24年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」（ハイフン）で記載しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,547	-	-	2,439	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,650	-	-	1,650	-	-
地方公共団体金融機構向け	200	20	0	499	49	1
我が国の政府関係機関向け	100	-	0	100	-	-
地方三公社向け	602	4	0	388	2	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,912	8,782	351	45,072	9,164	366
法人等向け	1,233	172	6	1,362	178	7
中小企業等向け及び個人向け	266	57	2	270	48	1
抵当権付住宅ローン	13,891	4,726	189	14,737	5,023	200
不動産取得等事業向け	864	860	34	689	673	26
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等保証付	1,482	145	5	1,428	140	5
共済約款貸付	42	-	-	56	-	-
出資等	2,335	2,335	93	2,355	2,355	94
他の金融機関等の対象調達手段	-	-	-	962	962	38
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	34	86	3
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入不導入となるもの	-	-	-	-	-	-
上記以外	10,260	6,610	264	8,910	5,695	227
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	80,961	24,381	975
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセット額の合計額	79,391	23,713	948	80,961	24,381	975
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基本的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	2,018		80	2,058		82
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	25,732		1,029	26,439		1,057

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基本的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基本的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
（単位：百万円）

	平成24年度				平成25年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	79,391	28,664	4,497	-	80,961	28,402	4,689	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	79,391	28,664	4,497	-	80,961	28,402	4,689	-
法人	農業	1	1	-	-	1	1	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,222	1,222	-	-	1,558	1,558	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	100	-	100	-	100	-	100
	金融・保険業	44,120	962	200	-	46,539	1,464	499
	卸売・小売・飲食・サービス業	759	759	-	-	540	540	-
	日本国政府・地方公共団体	4,197	-	4,197	-	4,089	-	4,089
	上記以外	2,335	-	-	-	2,356	-	-
	個人	25,760	25,717	-	-	24,894	24,837	-
その他	894	-	-	-	881	-	-	
業種別残高計	79,391	28,664	4,497	-	80,961	28,402	4,689	-
1年以下	43,875	1,106	118	/	45,742	183	987	/
1年超3年以下	3,314	837	2,476	/	2,736	1,046	1,690	/
3年超5年以下	1,454	1,052	401	/	1,109	899	210	/
5年超7年以下	1,286	886	400	/	1,789	1,189	599	/
7年超10年以下	3,262	2,461	800	/	2,802	2,201	601	/
10年超	22,606	22,305	300	/	23,469	22,868	600	/
期限の定めのないもの	3,592	12	-	/	3,311	13	-	/
残存期間別残高計	79,391	28,664	4,497	/	80,961	28,402	4,689	/
平均残高計	75,035	28,510	4,604	/	76,122	28,592	4,544	/

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成24年度						平成25年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	0	0	-	-	0	/	0	0	-	-	0	/	
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/	
地域別計	0	0	-	-	0	/	0	0	-	-	0	/	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	上記以外	0	0	-	-	0	-	0	0	-	-	0	-
	個人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	0	0	-	-	0	-	0	0	-	-	0	-	

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウエイト0%	-	10,238	10,238	-	9,652	9,652
リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト10%	-	1,655	1,655	-	1,906	1,906
リスク・ウエイト20%	-	43,941	43,941	-	44,585	44,585
リスク・ウエイト35%	-	13,503	13,503	-	14,351	14,351
リスク・ウエイト50%	-	-	-	-	501	501
リスク・ウエイト75%	-	76	76	-	64	64
リスク・ウエイト100%	-	9,976	9,976	-	9,864	9,864
リスク・ウエイト150%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト250%	-	-	-	-	34,676	34,676
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	79,391	79,391	-	80,961	80,961

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の信用相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による格付の使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエク
- 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当J Aでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手の為に第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当J Aでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-又はA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-又はBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100	-	100
地方三公社向け	-	581	-	378
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	100	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	1	-	4	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	0	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	25	-	4	-
合計	126	681	8	478

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」は、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）にかかる取引です。なお、当JAでは、補完的資金運用として、信託銀行への「派生商品」が内包されている貸出を行っています。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。なお、当JAでは、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類する」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,335	2,335	2,355	2,355
合計	2,335	2,335	2,355	2,355

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成24年度			平成25年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成24年度		平成25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成24年度		平成25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動したとき（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△ 499	△ 724

（注）1. 「△」は金利ショックによる損益・経済価値の減少額を意味します。

＜＜ 役員等の報酬体系 ＞＞

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営役員、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

単位：千円

	支給総額 (注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員 (注1) に対する報酬等	70,476	5,873

(注1) 対象役員は、経営役員22名、理事3名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、経営役員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、経営役員各人別の報酬額については経営役員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額にて算定し、総会で経営役員、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、経営役員については経営役員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 J A の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当 J A の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、平成25年度に当 J A の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 平成25年度において当 J A の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3. その他

当 J A の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

<< 当組合の組織 >>

○組合員数

(単位：人)

	平成24年度	平成25年度	増減
正組合員数	593	590	△ 3
個人	593	590	△ 3
法人	-	-	-
准組合員数	1,840	1,818	△ 22
個人	1,840	1,818	△ 22
法人	-	-	-
合 計	2,433	2,408	△ 25

○組合員組織の状況

(平成26年3月31日 現在)

組 織 名	構成員数
青壮年部	42
女性部	120
農業生産部	45
資産管理部会	274
青色申告部会	103

○組合員組織の状況

組 織 名	構成員数
世田谷一丁目支部	5
世田谷二丁目支部	5
世田谷三丁目支部	5
世田谷四丁目支部	6
代田支部	9
羽根木支部	5
経堂支部	8
横根支部	28
宇山支部	25
弦巻支部	9
上下馬支部	6
中町支部	27
等々力第一支部	29
等々力第二支部	36
等々力第三支部	30
尾山支部	4
野毛支部	17
上野毛支部	14
瀬田東部支部	19
瀬田西部支部	18
用賀東部支部	31
用賀西部第一支部	17
用賀西部第二支部	17
深沢東部支部	34
深沢西部支部	32
新町支部	10
松原支部	19
赤堤支部	17
上北沢南部支部	15
上北沢北部支部	17
山谷支部	11
本郷・門前支部	10
碑文谷支部	10
谷畑支部	9
中根支部	16
衾支部	18
五本木支部	4

○役員一覧

(平成26年3月31日 現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	役職名	氏名	常勤・非常勤の別
経営役員会会長	飯田勝弘	非常勤	経営役員	吉岡光章	非常勤
経営役員会副会長	高橋昌規	非常勤	経営役員	清水ミツ	非常勤
経営役員	大庭良彦	非常勤	代表理事理事長	臼井幹雄	常勤
経営役員	菅田 一	非常勤	代表理事専務	岡庭正幸	常勤
経営役員	根岸真也	非常勤	常務理事	浅海高弘	常勤
経営役員	高橋 清	非常勤	代表監事	鈴木賢治	非常勤
経営役員	高橋享子	非常勤	常勤監事	中杉誠	常勤
経営役員	杉村昇一	非常勤	監事	宇田川博一	非常勤
経営役員	岡庭英雄	非常勤	監事	土屋胖穂	非常勤
経営役員	深見 隆	非常勤			
経営役員	長崎重信	非常勤			
経営役員	棚網晃久	非常勤			
経営役員	田中牧男	非常勤			
経営役員	粕谷久義	非常勤			
経営役員	岡庭茂行	非常勤			
経営役員	三田日出男	非常勤			
経営役員	岩田 清	非常勤			
経営役員	谷岡定幸	非常勤			
経営役員	大場 忠	非常勤			

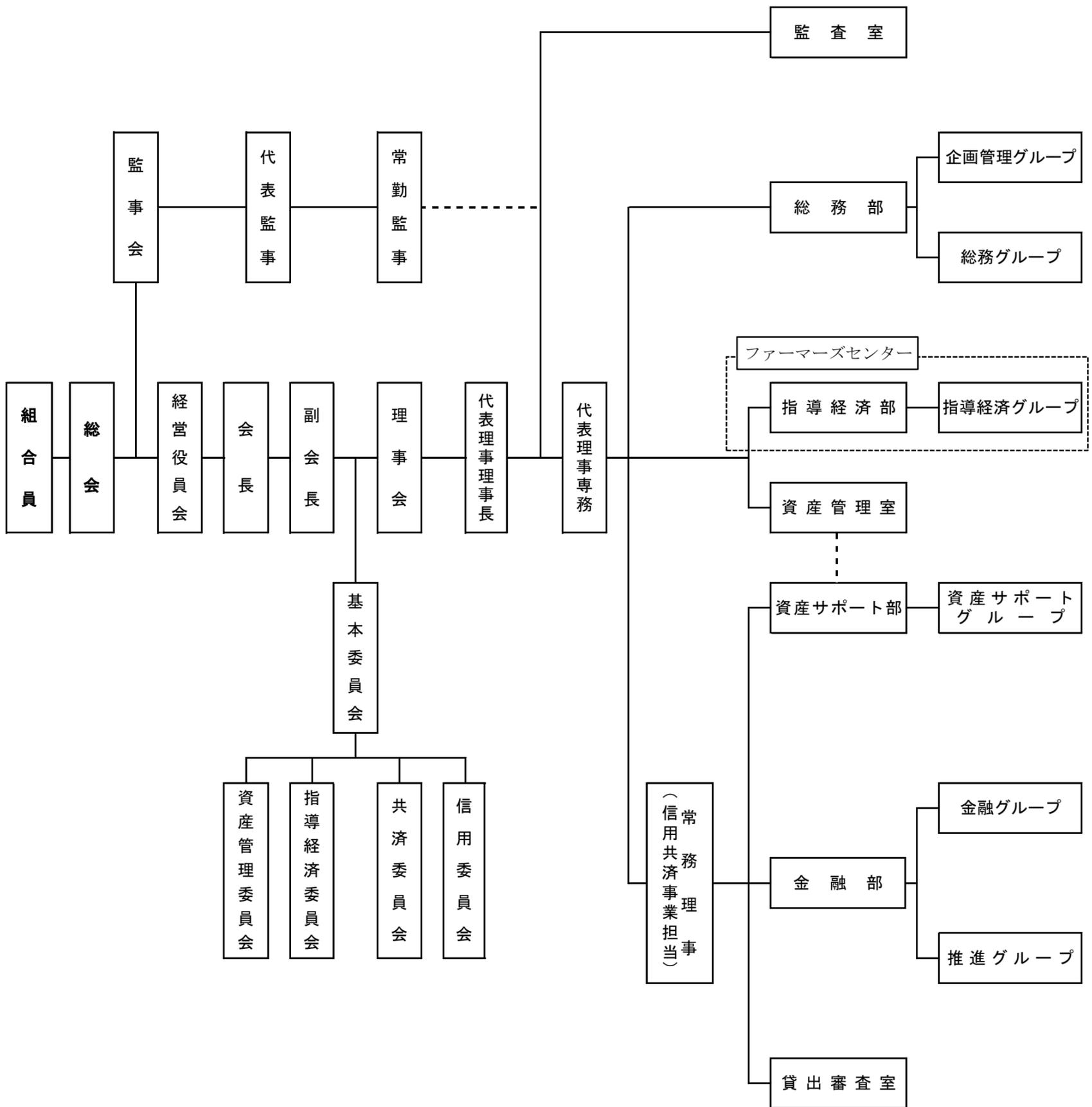
○職員

(単位：人)

	平成24年度			平成25年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計
参事	-	-	-	-	-	-
会計主任						
一般職員	37	17	54	40	17	57
営農指導員	0	0	0	0	0	0
生活指導員	0	0	0	0	0	0
合 計	37	17	54	40	17	57

○経営の組織
●組織構造図

平成26年3月31日 現在



○地区一覧

当組合の地区は東京都世田谷区と目黒区です。世田谷区については他にもJAがありますが、当組合は世田谷区の東南部を地域としています。

当組合の地域はかなり早くから都市化されたところで、都内でも有数の住宅地として名がとっている地域も少なくありません。

ただそのような中でも農地は健在で、地域の方々に新鮮な野菜等を供給すると同時に、緑豊かなこの地区の環境保全の一翼を担っています。

○店舗一覧

(平成26年3月31日 現在)

店 舗 名	郵便番号	住 所	電話番号	A T M 設置台数
本店	154-0015	東京都世田谷区桜新町2-8-1	03-3428-8111	1
ファーマーズセンター	154-0015	東京都世田谷区桜新町2-29-1	03-3428-5211	0

店舗外ATM設置台数 0台

○特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません

□社会的責任と貢献活動

○全般に関する事項

当組合は、世田谷区・目黒区を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員になって、相互扶助を理念として運営される組織であり、地域農業の活性化に資する金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や地域の公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は地域の一員として、農業の発展と健全で豊かな地域社会の実現に向けて取り組んでおります。

また、ISO14001を平成17年4月に認証取得し、現在も環境への負荷の低減に努めております。

1. 地域からの資金調達の状況

当組合は、組合員の皆様に愛される金融機関をめざして、地域活動に参加するなど明るく活気に溢れた街づくりのお役に立つことが大切であるとの考えのもと、組合員の資産管理を重視した事業展開をはかりつつ、観劇会、招待旅行等の実施により組合員、地域住民との関係を尊重しながら資金量の拡大に取り組んでいます。

2. 地域への資金供給の状況

組合員や地域の方々が必要とする住宅資金を中心に、生活資金や事業資金をきめ細かな商品を取りそろえて、ニーズにあった融資を行っております。また、地球環境に配慮した省エネ住宅やエコカー向けの融資を行っております。さらに世田谷区・目黒区などの土地開発公社・地方公共団体等への融資も行い、地域環境整備の一翼も担っております。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

当組合では、親子野菜収穫体験などを通じて、都市に住む人々（特に子供たち）に農業の大切さ、自然とふれ合うことの素晴らしさを理解していただいております。

また、農業イベントを開催し地域住民に農地保全の重要性と都市農業についての理解とPRを行いました。

4. 地域密着型金融への取り組み

当組合は、子育て支援のための「子育て応援型住宅ローン」や、営農支援のための「ファーマーズローン」など、お客様のライフプランにあった商品の提供・開発に取り組んでおります。

□沿革・歩み

昭和27年	世田谷・玉川全円・深沢新町・松沢・目黒の各農協が合併 世田谷目黒農業協同組合が設立する。
昭和30年	現在地に事務所新築 木造2階建。
昭和42年	本店落成 現在の鉄筋3階建。
昭和50年	貯金100億円、長期共済保有100億円達成。
昭和52年	第一次オンラインネットサービス開始。総合口座発売開始。新玉川線開通記念貯蓄推進運動
昭和53年	優績組合全国表彰
昭和54年	譲渡性貯金発売 第二次オンライン開始。
昭和55年	長期共済保有300億円達成
昭和56年	期日指定定期貯金発売開始、年金共済スタート「いきがい」と命名する。
昭和58年	金融機関第二土曜日休業スタート。優績組合全国表彰。終身共済「ちとせ」発売。
昭和59年	貯金200億円、長期共済保有500億円達成記念大会。 A T M導入、農協倉庫新築、資産管理事業開始、全国ネットサービス開始。
昭和60年	優良農協として東京中央会より受彰。 大口貯金金利自由化、MMC発売開始、優績組合全国表彰。
昭和62年	東京ネットサービス開始。 共済新契約100億円速成、以後毎年100億円の実績を上げる。 親子野菜ふれあい収穫オリエンテーリング始まる。
昭和63年	農林中央金庫表彰受彰。 赤堤支店開店。 貯金300億円、共済800億円達成記念大会。
平成3年	長期共済保有1000億円達成記念達成記念大会。 サンデーバンキング開始。みどり年金取扱い開始。
平成4年	「J A」マーク及び愛称J A世田谷目黒とする。
平成5年	第三次オンライン運用開始。
平成7年	長期共済保有1500億円達成。
平成10年	新情報系システム導入
平成11年	建物更生共済10型発売開始
平成12年	渉外支援システム（ハンディ端末）導入 郵便貯金とのA T M相互利用開始
平成13年	経費システム導入 インターネット・モバイルバンキング取扱開始
平成15年	組合内ネットワーク運用開始
平成16年	I S O 1 4 0 0 1 取組開始、環境方針制定
平成17年	「I S O 1 4 0 0 1」認証取得。印紙税特例納付開始。 新農協系統信用システム（J A S T E M）運用開始。
平成18年	個人向け国債取扱い開始 生体認証付I Cキャッシュカード発行開始
平成20年	農業電子図書館設置
平成21年	ファーマーズセンターオープン
平成22年	新本店オープン 赤堤支店統合
平成24年	基幹システム「compass-JA（財務会計）、（管理会計）、（固定資産システム）」導入
平成25年	基幹システム「compass-JA（購買システム）」導入 総代会制度から総会制度へ移行

□トピックス

（平成25年4月より平成26年3月まで）

4月 役員支部長合同会議（4～5） 女性部役員支部長合同会議（9） 共済推進大会（12）	11月 支部長会議（1） 信用推進委員視察旅行「館山寺温泉」（12～13） 親子野菜収穫体験（23）
5月 J A世田谷目黒ゴルフ大会（23）	12月 農とのふれあいを語ろう！都市農業トークライブ（1）
6月 観劇会「ハートフルコンサート」（6）	臨時総代会（6） 一日皆貯金（12～19）
6月 第61期通常総代会（25）	3月 共済招待旅行「母畑温泉」（12～13）
7月 一日皆貯金（16～23）	

□事業のご案内

(平成26年3月31日 現在)

◇信用事業

JAの信用事業は、貯金・融資・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

● 貯金業務

皆様の大切な財産を安全・有利にお預かりする色々な貯金商品を取扱っております。目標に合わせてご利用ください。

□総合口座

普通貯金と定期貯金を1つにまとめて、自動融資の機能をプラスしたのが総合口座。自動受取・自動支払いや、給与振込など暮らしに役立つさまざまなサービスがご利用いただけるうえ、残高が不足したときも、定期貯金を担保に定期貯金残高の90%の範囲(最高限度200万)で自動融資されますので、安心です。

□普通貯金

自由な入出金とキャッシュカード(磁気、IC)・自動受取・自動支払などの便利なサービスにより、会社や個人商店、同好会などのサイフ代わりにご利用いただけます。

□貯蓄貯金

有利な金利で増やしなが、普通貯金のように必要なときに自由にお引き出しいただけるタイプの貯金。預入残高に応じて7段階の金利が適用されます。

□当座貯金

ご商売・事業の代金決済に欠かせない貯金です。商取引に必要な手形や、安全で効率的な小切手がご利用いただけます。

□通知貯金

まとまったお金を短期間預けるのに有利です。

□納税準備貯金

税金の納付資金専用の貯金で、利息は非課税扱いです。

□定期貯金(期日指定定期貯金・スーパー定期)

ボーナスや分散している貯金やまとまったお金を大きく増やす貯金です。

□自由金利型定期貯金

安全で有利。大口資金の運用にご利用ください。

□積立定期貯金・定期積金

目的に合わせ、無理なく着実に積み立てる計画貯蓄です。

● サービス業務

皆様に幅広くご利用いただける簡単便利なサービスを行っております。

□ネットバンク

窓口に行かなくても、お持ちのインターネットに接続されているパソコン等からアクセスするだけ。平日、休日を問わず残高照会や振込などのサービスがご利用いただけます。

□キャッシュサービス

キャッシュカードによるお引き出し・お預け入れ・お振込み・残高照会が全国の<JA>のキャッシュサービスコーナーでスピーディーにできます。

□自動受取サービス

給与や国民年金・厚生年金などの各種年金等が自動的にお受取りになれます。

□自動支払いサービス

電話料金・電気料金などの公共料金をはじめ、学費・家賃・税金・クレジットカード等の決済代金をご指定の口座より自動的にお支払いいたします。

□キャッシングサービス

クレジットカード等で、ATM等によるキャッシングがご利用いただけます。

□スウィングサービス

貯蓄貯金・普通貯金双方向自由にスウィングできます。

● 為替業務

全国の金融機関へ迅速・確実に振込・送金・取立てを致します。

□内国為替

振込・送金・代金取立てなどがご利用になれます。

● 融資業務

生活に必要な資金、事業資金、農業経営改善に必要な設備資金等、お客様の必要な資金を幅広くご利用いただいております。

- 住宅資金 自己住宅ローン、賃貸住宅ローン
- 一般資金
- 事業資金
- 独自資金 JA相続税支払いローン、資産サポート提携相続税支払ローン、JA固定資産税支払ローン、JA借地権買取ローン、新型JAファーマーズローン、定期貯金担保ローン
- 小口ローン マイカーローン、教育ローン、リフォームローン、フリーローン、ワイドカードローン
- 公的資金 長期で低利な公的資金の取次ぎ及び取扱いを行っております。
住宅金融支援機構(フラット35)、農業近代化資金、農業改良資金、農業者育成推進資金、東京都低公害車導入資金

● 国債窓口販売 国債(利付国債・割引国債)の窓口販売の取扱いをしております。

◇ 共済事業

「『ひと・いえ・くるま』の総合保障の確立」をスローガンに、多種多様化する社会情勢やそれに伴うさまざまなニーズにお応えし、幅広いラインアップでお客様一人ひとりに合った保障を提供しております。

- 終身共済……JA共済の主力商品で、万が一の保障が一生続き、入院や災害などさまざまな特約も付加できます。
- 年金共済……終身年金タイプ・定期年金タイプ
充実したセカンドライフをゆとりの年金がバックアップいたします。
- こども共済……にじ・えがお
親の喜びであるお子様の成長に合わせた資金準備と保障を組合わせた愛情プラン。
JA共済が応援いたします。
- 医療共済……日帰り入院からの入院保障が一生続きます。
- 介護共済……一生涯にわたり介護の不安に備えます。
- 建物更生共済・マイ家財
……大切な財産である家や家財が思わぬ火災や自然災害と地震により損害を受けたときなど、万々に備える保障です。
- 自動車共済……事故処理体制が整い、示談交渉サービスもつき、心にゆとりのある運転の必需品です。
- 火災共済……大切なお住まいを火災から守ります。

◇ 購買事業 組合員を対象に肥料、農薬、農業用機械等を提供するとともに、農産物即売会を通じて地域住民の皆様に地元農家の方々が生産した農作物、花卉等を提供しております。

◇ 指導事業 JA指導事業は都市農業の発展のため、行政と一体となり農業振興に努め、青空即売市等を通じ、地域の方の農業に対する理解を深めつつ組合員との連携を密にし、その力を結集し各組織の充実強化を図り事業を推進しています。 更に、現在は東日本大震災に伴い、放射性物質測定機器を所有し、その測定結果をホームページ等で公表しています。

◇ 宅地等供給・資産サポート(相続・事業承継支援)事業

- 宅地等供給事業
住宅等の提案・建築・総合監理、土地の売買・等価交換、駐車場の管理
- 資産サポート事業
組合員から生じるあらゆる問題
- 相続・事業承継支援
相続問題に重点を置いて組合員のニーズに対応できる相談業務です。
- 遺言信託業務(農中信託銀行の代理店)
- 各種説明会の開催・各部会の視察講演会
確定申告説明会・遺言信託セミナー

□手数料一覧

●貯金関係

(単位：円 消費税含む)

項目	内 訳	金額	金額
		平成26年年3月31日まで	平成26年年4月1日より
当座貯金開設	一般口座 マル専口座	(無 料)	(無 料)
再発行	通帳 キャッシュカード	525	1,080
残高証明書作成	(1通につき)	735	756
小切手・手形用紙交付	当座小切手(50枚)	1,050	1,080
	自己宛小切手(1枚)	735	756
	約束手形(20枚)	840	864
	為替手形(20枚)	840	864
	専用手形(1枚)	735	756
振込送金	定額自動送金(1件当り・1カ月毎)	※別 表	※別 表
	自動集金(1件当り・1カ月毎)	(無 料)	(無 料)
	総合振込(登録時) 〃 (振込時)	※別 表	※別 表
貸金庫(年間)	小型 中型 大型		
夜間金庫(年間)	小型 中型 大型		
両替	両替枚数(1~100枚)	取扱い無し	(無 料)
	両替枚数(101~300枚)		108
	両替枚数(301~500枚)		216
	両替枚数(500枚~)		324

※別表

自農協宛	他金融機関宛(カッコ内は前年度までの料金)	
無料	電信扱	1万円未満 1件 432(420)
		1万円以上 3万円未満 1件 540(525)
		3万円以上 1件 756(735)
	文書扱	1万円未満 1件 324(315)
		1万円以上 3万円未満 1件 432(420)
		3万円以上 1件 648(630)

●内国為替関係

平成26年3月31日まで

(単位：円 消費税含む)

		当農協本支店あて		他金融機関あて				
振込手数料	窓口扱	1万円未満	1件につき	-	電信扱	1万円未満	1件につき	420
					1万円以上	3万円未満	1件につき	525
		3万円未満	1件につき	-	3万円以上	1件につき	735	
					1万円未満	1件につき	315	
		3万円以上	1件につき	-	1万円以上	1件につき	420	
					3万円以上	1件につき	630	
	ATM扱	1万円未満	1件につき	105	電信扱	1万円未満	1件につき	210
						1万円以上	3万円未満	1件につき
		3万円未満	1件につき	105	3万円以上	1件につき	630	
							1万円未満	1件につき
		3万円以上	1件につき	315	3万円以上	1件につき	315	
							3万円以上	1件につき
インターネット扱	1万円未満	1件につき	105	電信扱	1万円未満	1件につき	210	
					1万円以上	3万円未満	1件につき	210
	3万円未満	1件につき	105	3万円以上	1件につき	315		
						3万円以上	1件につき	315
送金手数料				普通扱 (送金小切手)				
	1件につき			420	普通扱	1件につき	630	
					電信扱	1件につき	840	
代金取立手数料	普通扱		1通につき	630	普通扱		1通につき	945
	至急扱		1通につき	840	至急扱		1通につき	1,050
その他の諸手数料	送金・振込の組戻料						1件につき	630
	取立手形組戻料						1通につき	1,050
	取立手形店頭呈示料						1通につき	1,050
	(ただし、1,050円を越える実費を要する場合は、その実費とする。)							
	不渡手形返却料						1通につき	1,050
離島回金手数料								-

●内国為替関係

平成26年4月1日より

(単位：円 消費税含む)

		当農協本支店あて		他金融機関あて					
振込手数料	窓口扱	1万円未満	1件につき	-	電信扱	1万円未満	1件につき	432	
					1万円以上	3万円未満	1件につき	540	
		3万円未満	1件につき	-	3万円以上	1件につき	756		
					1万円未満	1件につき	324		
		1万円以上	3万円未満	1件につき	-	1万円以上	3万円未満	1件につき	432
						3万円以上	1件につき	648	
	ATM扱	1万円未満	1件につき	108	電信扱	1万円未満	1件につき	324	
						1万円以上	3万円未満	1件につき	432
		3万円未満	1件につき	108	-	3万円以上	1件につき	648	
						1万円未満	1件につき	216	
		1万円以上	3万円未満	1件につき	-	1万円以上	3万円未満	1件につき	324
						3万円以上	1件につき	540	
インターネット扱	1万円未満	1件につき	-	電信扱	1万円未満	1件につき	216		
					1万円以上	3万円未満	1件につき	216	
	3万円未満	1件につき	-	3万円以上	1件につき	324			
				1万円未満	1件につき	216			
送金手数料				普通扱 (送金小切手)	1万円未満	1件につき	648		
	1件につき			432	電信扱	1万円以上	1件につき	648	
					普通扱	1万円以上	1件につき	648	
代金取立手数料	普通扱	1通につき	648	普通扱	1通につき	972			
	至急扱	1通につき	864	至急扱	1通につき	1,080			
その他の諸手数料	送金・振込の組戻料						1件につき	648	
	取立手形組戻料						1通につき	1,080	
	取立手形店頭呈示料						1通につき	1,080	
	(ただし、1,080円を越える実費を要する場合は、その実費とする。)								
	不渡手形返却料						1通につき	1,080	
離島回金手数料							-		

●貸出関係

平成26年3月31日まで

(単位：円 消費税含む)

項目	内 訳	金額
新規実行	(農協取引約定書差入者を除く)	-
カードローン開設		-
残高証明書作成	(1通につき)	735
条件変更		5,250
繰上償還 (手形貸付および 定期担保貸付を除く)	一部繰上	3,150
	全額繰上(3年以内)	5,250
	〃(3年超5年以内)	5,250
	〃(5年超7年以内)	5,250
	〃(7年超)	5,250
用紙交付	手形	-
	証書	-

平成26年4月1日より

(単位：円 消費税含む)

項目	内 訳	金額
新規実行	(農協取引約定書差入者を除く)	-
カードローン開設		1,080
残高証明書作成	(1通につき)	756
条件変更		5,400
繰上償還 (手形貸付および 定期担保貸付を除く)	一部繰上	3,240
	全額繰上(3年以内)	5,400
	〃(3年超5年以内)	5,400
	〃(5年超7年以内)	5,400
	〃(7年超)	5,400
用紙交付	手形	-
	証書	-

組合単体ベースのディスクロージャー開示項目

I	概況及び組織に関する事項	
1	経営の組織	48
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	47
3	事務所の名称及び所在地	49
4	特定信用事業代理業者に関する事項	49
II	主要な業務の内容	
5	主要な業務の内容	52
III	主要な業務に関する事項	
6	直近の事業年度における事業の概況	3
7	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
	①経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	32
	②経常利益又は経常損失	32
	③当期剰余金又は当期損失金	32
	④出資金及び出資口数	32
	⑤純資産額	32
	⑥総資産額	32
	⑦貯金等残高	32
	⑧貸出金残高	32
	⑨有価証券残高	32
	⑩単体自己資本比率	32
	⑪剰余金の配当の金額	32
	⑫職員数	32
8	直近の2事業年度における事業の状況	
	①主要な業務の状況を示す指標	23
	②貯金に関する指標	23
	③貸出金等に関する指標	23
	④有価証券に関する指標	23
	⑤共済取扱実績等	24
IV	業務の運営に関する事項	
9	リスク管理の体制	29
10	法令遵守の体制	30
11	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	30
V	直近の2事業年度における財産の状況	
12	貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	4
13	貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
	①破綻先債権に該当する貸出金	17
	②延滞債権に該当する貸出金	17
	③3か月以上延滞債権に該当する貸出金	17
	④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	17
14	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	
15	自己資本の充実の状況	34
16	取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
	①有価証券	19
	②金銭の信託	20
	③デリバティブ取引	20
	④金融等デリバティブ取引	20
	⑤有価証券関連店頭デリバティブ取引	20
17	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	18
18	貸出金償却の額	18